愛知県警察
サイバー犯罪対策課

サイバー犯罪対策通信

第R7-18号
組織向け

組織向け情報セキュリティ対策

長期休暇後にチェックすること

長期休暇明けは、休暇中に異常がなかったかログなどでしっかりと確認しましょう。
また、ソフトウェアの脆弱性情報を確認し、必要に応じてアップデートしてください。
従業員に対しては、再度電子メール対策について注意喚起しましょう。

経営者・管理者向け

□ **修正プログラムの適用**
長期休暇中にOS（オペレーティングシステム）や各種ソフトウェアの修正プログラムが公開されている場合があります。

□ **定義ファイルの更新**
電子メールの送受信やウェブサイトの閲覧等を行う前に定義ファイルを更新し、最新の状態にしてください。

□ **サーバ等における各種ログの確認**
何らかの不審なログが記録されていた場合は、早急に詳細な調査等の対応を行ってください。

利用者向け

□ **修正プログラムの適用**
長期休暇中に公開された各種ソフトウェアの修正プログラムを、システム管理者の指示に従ってインストールしてください。

□ **定義ファイルの更新**
電子メールの送受信やウェブサイトの閲覧等を行う前に、長期休暇中に公開されたセキュリティソフトの定義ファイル(パターンファイル)を更新して、最新の状態にしてください。

□ **持ち出した機器等のウイルスチェック**
組織内で利用する前にセキュリティソフトでウイルススキャンを行ってください。

□ **不審なメールに注意**
不審なメールを受信していた場合、「添付ファイルは開かず」、「本文中のURLにはアクセスせず」、各組織のシステム管理者に報告し、指示に従ってください。

被害に遭ってしまったら、最寄りの警察に通報・相談してください！